会報

(No.456)

2014年1月

題字：故津村 重舎元会長

ハシリドコロ(写真提供：東京薬科大学 名誉教授 指田 豊 先生)

公益社団法人 東 京 生 薬 協 会

Tokyo Crude Drugs Association

巻頭言

新年のごあいさつ

東京都福祉保健局健康安全部長　中谷 肇一

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人東京生薬協会の皆様方におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より都の薬務行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年９月、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市が東京に決定しました。この間のご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも開催に向けまして引き続きご支援の程よろしくお願いいたします。

さて、昨年は都民の安心・安全な暮らしを脅かす問題が次々に発生するなど目まぐるしい一年でした。春先には鳥インフルエンザの感染者が中国を中心に発生し、国は急遽新型インフルエンザ等対策特別措置法を施行しました。都においても法に基づく「行動計画」を策定し、新型インフルエンザの発生段階に応じた対策を記載するなど対応を強化しました。

また、10月には台風26号により大島町が大きな被害を受け、自然の脅威をまざまざと見せつけられました。都では現在、大島町の復旧・復興に向け全庁を挙げて取り組んでおります。

さらに薬務行政に目を転じれば、改正薬事法等が施行され、都の薬事監視員や麻薬取締員に指定薬物等の収去権限が新たに付与されるなど、違法(脱法)ドラッグ対策の強化が図られております。

貴協会に管理運営を委託しております薬用植物園は、都が実施する違法ドラッグ等の指導・取締りに向けた植物鑑別等の試験検査・調査研究も担っており、都の薬務行政への多大なる御貢献に対し、改めて深く感謝申し上げます。

都といたしましては、年度内に東京都薬物乱用対策推進計画を策定し、違法(脱法)ドラック対策の強化をはじめとする今後の施策の方向性を明確にし、薬物乱用のない社会づくりの実現に取り組んでまいります。

協会の皆様におかれましては、これまで生薬と漢方薬が伝統と実績に基づく安心と信頼で国民に支持されてきた経緯を踏まえ、今後とも、都民の保健衛生の向上になお一層貢献されますことを期待しております。

結びに、貴協会の皆様方の御健勝と益々の御繁栄を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

新年のごあいさつ

公益社団法人東京生薬協会 会長　藤井 隆太

新年あけましておめでとうございます。
皆様方には2014年の新年をご健勝にて迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、当協会の運営につきまして、日頃多大のご協力・ご尽力を頂いていることに厚く御礼申し上げます。

当協会は生薬業界で唯一の公益社団法人であり、業界の発展と国民の保健衛生の向上、公共の福祉に貢献することを目的として運営しております。現在は、生薬に関する啓発・普及活動、また薬用植物の栽培育成・指導等の事業を展開しております。これにより生薬業界の発展に寄与することができましたのも、皆様の努力の賜物と感謝申し上げる次第です。

昨年は、公益社団法人への移行と創立60周年記念式典、くすりの歴史展等の大きなイベントの実施、協会ロゴマークの作成など大変忙しい一年でした。また、新しい事業としましては、薬用植物国内栽培事業委員会の設置、栽培指導員制度の制定、秋田県八峰町、美郷町での薬用植物栽培がスタートしました。試作栽培は、かなりの月日を要するものと思われますが、その成果にご期待頂きたいと思います。

東京都から管理運営を受託しております薬用植物園の来園者は、前年を上回っており不順な天候と夏期の猛暑にもかかわらず過去最高の入園者数でした。今年度から新たな管理体制のもと円滑な栽培管理を行うために「栽培報告会」および「栽培連絡会」を開催し円滑な運営を進めております。また、従来からの課題である栽培作業員の知識、技術向上のため継続して講習会等を実施し、栽培管理の水準の向上を目指しております。そして、会員の皆様や薬用植物に興味のある方々のために薬草教室、薬草観察会など提供してまいりたいと考えております。

当協会の設立目的であります優良生薬の確保とその振興を図り、生薬業界の発展向上と数千年に亘る生薬の確固たる基盤を保持し、社会に貢献するような各種事業に取り組んでまいりたいと思います。

本年も、漢方・生薬製剤がますます発展し、国民の健康に欠かすことのできない薬として貢献してまいりますために、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、皆様のご健康と益々のご繁栄を心よりお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。

〈寄　稿〉

新公益法人について

税理士法人 田中会計　渡辺 一輝

公益法人への移行認定おめでとうございます。

今回公益法人については旧制度の問題点の解決及び施行当時の公益事業への考え方や社会状況の変化に合わせるため明治31年の民法施行以来の大改革が行われました。

平成20年12月１日に新公益法人三法が施行され、旧民法34条は削除されました。既存の公益法人についてはすべて特例民法法人として引き続き存続することとなり、新制度の施行日から５年間設けられた移行期間内に行政庁の認定又は認可を受けて、公益（社団・財団）法人又は一般（社団・財団）法人に移行することとされ、移行期間の満了の日（平成25年11月末日）までに認定又は認可の申請を行わなかった特例民法法人については移行期間の満了の日に解散したものとみなされることとされました。

以下に【移行の状況】と【旧制度の問題点と新制度での対応】について記載させていただこうと思います。

【移行の状況】

新制度の施行された平成20年12月１日時点で特例民法法人となった公益法人が約24,000法人ありましたが、平成25年９月30日時点で認定又は認可の申請している法人が約19,600法人、うち公益法人として移行認定の申請をしている法人が約8,800法人、一般法人として移行認可の申請をしている法人が約10,800法人とされています。

【旧制度の問題点と新制度での対応】

旧制度の問題としては、

①主務官庁の設立許可を得たものだけが法人格を得ることができること。

②運営に関して法律上詳細な規定がなく主務官庁の指導や立入検査により運営が行われており、各主務官庁により指導等にばらつきがあったこと。

③事業の公益性の判断についても主務官庁により判断され、要件も不透明であり、また社会状況の変化などにより公益事業に対する考え方も変わってきていることなど主務官庁による許可主義の問題点がありました。

一方新制度では旧制度での問題に対応し、

①法律上の要件を満たして登記をすることにより一般法人としての法人格を得ることができ、その後公益認定基準を満たし国の公益認定等委員会又は都道府県の合議制の機関の認定を受けることにより公益法人となることができることとされました。

②運営に関しても法律上規定がなされました。

③公益事業の判断については法律上でも要件の一部が規定され、また民間有識者で構成される公益認定等委員会又は都道府県の合議制の機関により審査されることとなり、法律に基づく準則主義へと変更されました。

新制度の公益法人には公益認定基準の遵守、欠格事由への注意、行政庁への毎年の報告などが求められますが、民間による公益活動の増進に寄与するためにも益々のご活躍を祈念いたしております。

〈寄　稿〉

秋田県白神山地・八峰町薬草栽培研修会

東京理科大学薬学部 講師　和田 浩志

平成24年６月８日に当協会と秋田県山本郡八峰町との間で薬用植物栽培に関する連携協定がなされ、その試作栽培が昨年の12月より既にスタートした。そこで昨年に引き続き、平成25年６月６日(水)～７日(木)に「平成25年薬草栽培視察研修会」が開催された。参加者は藤井会長をはじめとする協会の関係者27名という大人数で、薬用植物試験栽培圃場の視察をはじめ、薬用樹木の植樹や白神山地周辺の植物観察とともに、八峰町長をはじめとする役場の関係者との交流がなされた。

６日、午前８時に羽田空港第２ターミナルビル２階出発ロビーに集合し、秋田県大館能代空港に向かった。午前10時過ぎに空港に到着後、町有バスに乗って本日の宿となる八森いさりび温泉「ハタハタ館」へと向かう。昨年に比べて季節の訪れが１～２週間ほど遅れ、ミズキ、フジ、キリ、トチノキ、ニセアカシア、タニウツギなどの花が一斉に咲く姿を車中から楽しむことができた。予定通り午前11時30分頃に到着し、昼食をとる。

昼食後、昨年と同様に地元の鈴木市郎氏にガイドをお願いし、バスで留山を訪れ、栽培地付近の自然を観察した。留山は標高200mに満たない里山であるが、木道が整備され、またガイド同伴での観察が求められることで樹齢200年以上になるブナの林がしっかり保護されている。時間の関係で90分ほどの散策であったが、鈴木氏の懇切丁寧で興味深い説明を受けながら、天気にも恵まれた心地よい気候のもとで、カキランやウゴツクバネウツギ、タニウツギなどの美しい花、エゾユズリハ、ヒメアオキ、ヒメモチ、ツルシキミ、ハイイヌガヤなどの日本海要素植物、ウスバサイシン、キクバオウレン、トチバニンジン、トキワイカリソウなどの薬草をじっくり観察することができた。

再びバスに乗り、午後３時30分頃峰浜の薬用植物試験栽培圃場に到着した。試験栽培が始められた圃場を見学し、カンゾウ、マオウ、ウイキョウ、ジャノヒゲ、カノコソウ、シャクヤク、キキョウ、ミシマサイコ、ジギタリスなどの栽培状況を確認した。その後、隣の開墾地に移動して、藤井会長をはじめ協会会員によるキハダ、ホオノキ、クヌギの植樹が行われた。土地はやや荒れていたが、愛情を込めて植えたこれら薬用樹木の今後の成長が楽しみである。

宿の「ハタハタ館」に戻り、午後６時30分より夕食を兼ねた八峰町の方々との懇親会が催された。昨年この研修会に参加された方も多かったため、より打ち解けた雰囲気の中で充実したひとときを過ごすことができた。

７日、午前８時50分にバスに乗り、ガイドの鈴木氏とともに白神山地の二ツ森に向かう。本日も天候に恵まれ、カーブを幾度も曲がりながら舗装された林道を走る。ホオノキをまじえたスギの植林地帯から次第にウダイカンバやトチノキ、ブナなどの落葉樹林帯へと景色が変わり、所々で雪をかぶった山並みがみえる。50分ほどで二ツ森の入口に到着。これより先は舗装道路がなくなり世界遺産の核心地区となる。今年は残雪が多く、雪を踏みしめながら目先にある展望台をめざす。あたりは高地のブナ林で、里山の留山とはかなり雰囲気が異なる。雪が解け始めたところでは、ツバメオモト、タケシマラン、オクエゾサイシン、エンレイソウなどが花をつけていた。留山ではウスバサイシンが生育していたが、標高の高いこの地域ではオクエゾサイシンになっていた。90分ほど楽しんだ後、バスで麓に戻る。途中の程よい湿度のある場所でバスを止め、エゾエンゴサク、シラネアオイ、キクザキイチゲ、サンカヨウ、ミヤマスミレなどの花を観察した。

麓に戻り、時折通る五能線の列車に歓喜しながら海岸沿いをひたすら走る。青森県舳作崎にあるウェスパ椿山にて昼食を摂った後、十二湖をめざす。午後１時30分頃、十二湖に到着し、青池のあたりからなだらかな山道を散策する。ブナ、イタヤカエデ、トチノキなどの大木が見事で、留山に似た自然景観を呈していた。トチバニンジンやウスバサイシンなどもよくみられ、この地域での薬草栽培の可能性を示唆してくれる。ツノハシバミをここでは「嫁さんの木」という

ことや、青森県ではフキの生汁をウルシかぶれに用いるなど、博識な鈴木氏の楽しい説明を聞きながら90分ほどの散策を楽しんだ。

予定通り午後３時に十二湖と別れを告げ、荷物の整理のためにいったん「ハタハタ館」に戻ったのち、バスで大館能代空港に向かった。午後７時、無事に羽田空港に到着して解散となった。昨年よりも１日少ない１泊２日の研修であったが、季節もよく天候にも恵まれたなかで、記念すべき植樹やブナ林に自生する薬用植物の観察をするなど、大変充実していた。

薬用植物試験栽培圃場の視察

薬用樹木の植樹をする藤井会長

植樹風景

白神山地世界遺産地図看板

二ツ森より～山を望む

十二湖

集合写真

〈寄　稿〉

生薬の有用性散策（7）

−生薬の成分･品質と処方の薬効:芍薬甘草湯(1)−

元北里大学 生命科学研究所　布目 慎勇

1．はじめに

生薬は単味、配合、またはその一部を取り出して利用するが、漢方医療では、薬効の増強や応用の拡大、毒性の軽減などの目的で、通常配合処方として使用する。現代では新たに西洋医学が不得意な分野や高齢者疾患、オーダーメイド医療（個別化医療）での応用、QOLの向上などを期待し、様々な研究が進められている。

単味生薬の研究は基原や品質、有効成分、薬効の解明など多岐にわたっており、本会報でも桑白皮、牡丹皮、防已、桃仁・杏仁などの品質と成分、薬効の関係を取り上げてきた。しかし生薬は多成分系であり、配合処方ではさらに複雑なものとなり、今なお薬効の解析は困難である。今回は、かつて処方の薬効と配合生薬との関係を検討した中で、解析が比較的容易な二味配合処方として芍薬甘草湯を取り上げ、再整理して述べる。

2．基本となる処方と薬効

処方研究の着手に際し、先ず生薬・処方の問題点、生薬の基本的な組合せ、１～３味配合処方を整理した。

1）処方の多様性と背景

『中医方剤大辞典』(1993～7)には漢代から現代に至るまでの大部分の処方を網羅しており、96,000種が収載されている。処方の多様化の背景には医学理論の変遷や施術者の相違、中国の広域性が上げられるが、生薬の増加とともに処方数も増加しており、生薬が大きな要因と思われる。処方には同名異処方の問題があり、古くから知られた処方について『中医方剤大辞典』を調べると、内容の異なる同名の処方が数種から数十種記載されている。日本では医療が普及した江戸時代、古方派が主流となり処方や配合生薬も限られたため、混乱は比較的少ない。

ところで配合される生薬には厄介な問題があり、基原や品質の複雑化以外に同名異物や異名同物の混乱、代用品や偽品の流通などが上げられる。また文献に載らない問題もあり、例えば中国で処方箋に“人参”と記された場合、しばしば党参が代用され、地域によっては薬効や形状の類似したものが用いられることもある。

処方の薬効解析や有用性の検討には、生薬、処方の背景にあるこれらの諸問題を考慮する必要がある。

2）生薬の基本的な組合せ

処方を系統的に理解するには、基本となる処方あるいは生薬との組合せが手掛かりとなる。基本となる処方には桂枝湯、四物湯、瀉心湯、人参湯などがよく知られ、生薬が追加されて多くの処方が派生する。処方の薬効の中心となる主薬は処方構成や患者の症状によって異なるが、繁用処方の中では人参、桂皮、地黄、当帰、附子、柴胡、麻黄、大黄などが上げられる。

以下に代表的な生薬の組合せと主要な適用・効果、処方例を記す。

● 人参＋黄耆（参耆剤）【疲労倦怠、虚弱体質の改善：補中益気湯、十全大補湯、人参養栄湯】
● 柴胡＋黄芩（柴胡剤）【解熱、消炎、胸脇苦満、口苦など：小柴胡湯、柴苓湯】
● 麻黄＋桂皮（麻黄剤）【風邪による関節痛、悪寒、発熱など：麻黄湯、葛根湯】
● 生姜＋大棗【消化機能の亢進、冷えの改善：四君子湯、桂枝湯】
● 当帰＋芍薬または当帰＋川芎【月経不順、めまい、冷え、痛みなど各種婦人科疾患：四物湯、当帰芍薬散】
● 半夏＋生姜【悪心、吐き気、胃内停滞感。生姜は半夏の毒性を軽減：半夏厚朴湯、小半夏加茯苓湯】

3）甘草を基本とする少数配合処方

−防已の薬効は水滞−

漢方処方に使用される生薬を調べると、甘草の出現頻度が最も高く、漢方エキス製剤では7割以上に配合されている。甘草は鎮咳、鎮痛、消炎などの薬効を有し、また矯味の目的で多用される。但し甘草の薬効を期待した処方もあり、１～３味の処方を記す。

● 甘草湯(甘草5～8g)：激しい咳や咽喉の痛み
● 芍薬甘草湯（甘草：芍 薬＝6g：6gまたは5g：５ｇ）：筋肉の痙攣を伴う急な痛み
● 調胃承気湯(甘草2g､大黄1g､芒硝0.5g)：腹部膨満感が強く腹痛し、便秘するもの
● 桔梗湯（桔梗２ｇ、甘草１～３ｇ）：扁桃炎、扁桃周囲炎
● 甘草麻黄湯(甘草1～2g､麻黄3～4g)：呼吸困難、喘鳴
● 甘麦大棗湯(甘草5g+小麦20g+大棗6g)：夜泣き、引きつけ

上記処方の中から利用頻度の高い芍薬甘草湯を取り上げ、古典の記述をもとに薬効の特徴を

考察し、次いで薬効と成分の関係を記す。

3．古典から見た芍薬甘草湯の特徴

1）芍薬甘草湯の来歴

芍薬甘草湯は芍薬と甘草の二味を１：１で配合した処方であり、『傷寒論』（漢代、張仲景）に初見する。記述を要約すると「傷寒、脈浮、自ら汗出て、小便数、心煩、微かに悪寒し、脚は攣急し、足温まる者に芍薬甘草湯を与える」となる。その後次第に処方内容の異なった芍薬甘草湯も登場する。しかし日本では江戸時代、『傷寒論』に収載された処方が用いられたため、処方構成の多様化は見られない。

以下に江戸期の主な医方書に収載された芍薬甘草湯の記述を取り上げる。

●『方極』（吉益東洞、1764）：「拘攣急迫するものを治す」

●『腹証奇覧』（稲葉文礼、1801）：「病の如何を問わず、腰脚、手足が引きつり痛むものを治す。芍薬は拘攣を治し甘草は急迫を治す」

●『類聚方広義』（尾台榕堂、1856）：「腹中攣急して痛むもの、また小児が夜啼して止まず、腹中の攣急が甚だしいものに奇効がある」

●『勿誤薬室方函口訣』（浅田宗伯、1876）：「脚の拘攣を治すのが主であるが、諸家は腹痛および脚気で両足あるいは膝頭が痛んで屈伸できないもの、その他諸急痛に運用する」

江戸期の芍薬甘草湯は証に拘らず主として痙攣に応用される。現代でも筋肉のけいれんを伴う急な痛みの緩和（鎮痙、抗炎症）に効果があるとして、体力、体質に関わらず、筋肉痛やこむら返りなどに幅広く用いられ、「日局16」（2011）にも収載されている。

2）芍薬：甘草＝1：1の特別な薬効
―配合比から薬効の特徴を考察―

芍薬の薬効は鎮痛、鎮痙、下痢、頭痛などであり、甘草の薬効は鎮咳去痰、鎮痛、鎮痙、消炎、緩和、矯味などである。もし両者の配合割合の異なる処方が見つかれば、配合による薬効の特徴を知る手掛かりとなる。

そこで『中医方剤大辞典』を調べたところ、芍薬と甘草の配合比が異なった処方が見出された（表）。『簡明医彀』（明代、孫志宏）に収載された芍甘湯は芍薬と甘草の割合が３：１で、「様々な腹痛」に用いており、両者が相乗的に作用したとみられる。一方『聖剤総録』（1116）に記された甘草湯は芍薬と甘草が１：２で、「薬の毒に当たったもの、心隔煩悶するもの、甚だしき者は錐を刺した如く痛むものに用いる」とあり、主に甘草の薬効であろう。

ところが『傷寒論』の芍薬甘草湯は芍薬と甘草が１：２で「足の痙攣」に用いられ、両生薬の薬効や他の配合比にはみられない特徴的効果が表れる。このことは配合された生薬の薬効からは必ずしも処方の薬効を推定出来ないことを示している。従って刻み生薬を用いて処方する場合、匙加減次第では想定外の効果も起こり得る。

表. 芍薬と甘草を組合せた処方と薬効

処方名	配合比	効能
芍甘湯 『簡明医彀』	白芍３銭 甘草１銭	諸腹痛
芍薬甘草湯 『傷寒論』	芍薬４両 甘草４両	傷寒脈浮、自汗出、小便数、心煩、微悪寒、脚攣急、足温者
甘草湯 『聖済総録』	白芍１両 甘草２両	中薬毒、心隔煩悶、甚者如錐刺痛
甘草湯 『傷寒論』	甘草２両	咽痛者、可与甘草湯

3）その他の二味配合処方

芍薬甘草湯と同様、配合生薬からは想定出来ない薬効が他の処方にも見出されるか否か興味が持たれる。そこでよく知られた二味配合処方の薬効と、構成生薬の薬効を比較検討した。

● 甘草麻黄湯（甘草１～２g、麻黄３～４g）：激しい咳や呼吸困難。甘草、麻黄の鎮咳、消炎作用が協合して効果を表す。

● 桔梗湯（桔梗２g、甘草１～３g）：咽喉がはれて痛む次の諸症；扁桃炎、扁桃周囲炎。桔梗、甘草ともにサポニンを含み、古来咽喉の諸症状に用いられてきたことから、両者は相乗的に作用するとみられる。

● 応鐘散（大黄１g、川芎２g）：便秘、便秘に伴うのぼせ、肩こり。大黄は便秘に、川芎はのぼせや肩こりに用いられ、いずれも女性に多くみられる症状に対し、両生薬が相補的に効果を表している。

● 大黄甘草湯（大黄４g、甘草１～２g）：便秘。大黄は主に便秘に用い、甘草は大黄の苦味に対する矯味以外に緩下作用もあり、両者は協調して効果を示す。

上記二味配合処方の薬効は、配合された生薬の薬効からおよその推測が可能であり、予想外の効果は見出されていない。やはり芍薬甘草湯における１：１の配合と薬効は、長年の経験から導き出された特別な処方と思われ、現在では最も繁用される処方の一つとなっている。この特異な薬効について種々の薬理研究がなされているが、成分組成との関係にも興味が持たれる。

（次号に続く）

〈寄　稿〉

一本堂薬選を読む（17）
五味子

金匱会診療所　小根山 隆祥

（読み）
〔試効〕
咳嗽を療し、津を生じ、渇を止む。
〔撰修〕
凡そ、五味子を撰ぶに、朝鮮より来るものを以て、佳なりと為す。
此の邦、所在多くありて、而るに好からず。
薩湮葛慈刺（サネカズラ）と呼ぶは是なり。
用いる時、核を連ね、直ちに薬に入る。功を須たず。
其の蜜を用いて浸し蒸し、漿に浸すこと一宿。
泔水に浸すなどの制、皆用いず。
〔辨正〕
按ずるに、本草綱目に李時珍。唐慎微が曰く
抱朴子に云う、五味とは五行の精。その子　五味あり」。淮南公羨門子　これを服して十六年。
面色玉女の如く、水に入りて、霑はず（ウルオワズ）。火に入りて灼けず（ヤケズ）。と及び、神農本草に云う。陰を強め、男子の精を益す。
王好古が云う。水を盛んにするなどの語を引く。
皆是れ道家の方士誑罔の腐談。何ぞ、口に上るに足らんぞ。
決して無きの事、決して無きの理。固より弁を待たず。
向に云う所、一盲　衆盲を引くと云うは非なるか。
好古、慎微、時珍が如きは即ち愚捜の衆盲なるか。

（意訳）五味子 ＜参考①＞
〔試効〕
咳嗽を治療し、体内に水分を生じ、渇を止める作用がある。＜参考②＞
〔撰修〕
一般的に、五味子の撰品は朝鮮から輸入されてきた物が良い。
日本の国では至るところに生育しているが、好くない。
サネカヅラ＜参考③＞と呼ぶものを使うのがよい。
種も取らずに一緒に、薬に用いると、自然と効果が期待できる。
蜜に浸し、蒸し、液体などに一晩浸したり、研ぎ汁に浸すなどの修治（加工）はすべて行う必要はない。
〔辨正〕
思うに、本草綱目に李時珍＜参考④＞が書いている。
唐慎微＜参考⑤＞が云うことには「抱朴子＜参考⑥＞に五味とは五行の精（エッセンス）よりなる。淮南公（ワイナンコウ）である羨門子（センモンシ）が五味を一六年間服用して、玉女（仙女または美女）の如くで、水に入っても塗れず、火に入っても焼けないと。また、神農本草に陰を強め、男子の精を益す。＜参考⑦＞」
王好古＜参考⑧＞が「水を壮んにする」などというのは道家の考えで道家の方士の道理に合わない、でたらめな腐った話で口にすることさえ、不満足だ。
絶対にない事と理論だから、弁じても役に立たない。
以前から言われていることばに「一人のめくらが大勢のめくらを引っ張って行く」＜参考⑨＞というのは誤まりなのか。
好古、慎微、時珍のような人達は、愚かな探し物をしている多くの盲人そのものではないのか。

【参考】
①五味子の名のいわれ
果肉は甘酸、種は辛苦、すべてに鹹があり、五味が具わっている。ので、名づけられた。
「謹案、五味　皮肉甘酸　核中辛苦　都有鹹味　此則五味具也。」【新修本草】
②薬性と薬能
鎮咳平喘作用があり、気管支炎・喘息などの効果を期待して、細辛・杏仁などと組み合わされ、小青竜湯・苓甘姜味辛夏仁湯に配合される。
強壮・益気作用があり、抗疲労・強壮の効果を期待して、人参・麦門冬などと組み合わされ、生脈散・清暑益気湯などに配合される。
のぼせを抑える作用があり、神経質・ノイローゼ・血の道症などの改善に桂枝と組みあわせて、苓桂味甘湯に配合される。
③和名「薩湮葛慈刺」は本草和名では 「佐禰可都良」サネカズラはマツブサ霑科の植物。実葛の意で、赤い実がめだつので此の名がついたのか。

五味子には南と北があり、北五味子が朝鮮五味子、南五味子は美男葛。
局方の五味子はチョウセンゴミシである。
④本草綱目：明(1578年)　李時珍撰」。
⑤唐慎微：宋代の医師。経史証類備急本草の著者。
⑥抱朴子：310年頃、葛洪の著
⑦神農本草経　神農本草経　森版は中薬。他の版では中薬に属し、記載。
酸温　生山谷　益気　咳逆上気　労傷羸瘦（過労によって、やせ衰える）　補不足（不足している気力を補い）　強陰（陽を壮んにし、インポテンツに効果）
益男子精（生殖能力を強め、精子の力を益す。）
⑧王好古：1200頃～1264。海蔵と号す。超州の人。湯液本草を著す。
⑨一盲引衆盲：一人の盲人の行動が多くの盲人の行動のきっかけになるということで、一つののくだらない意見が多くの意見に影響を与えるということの譬え。

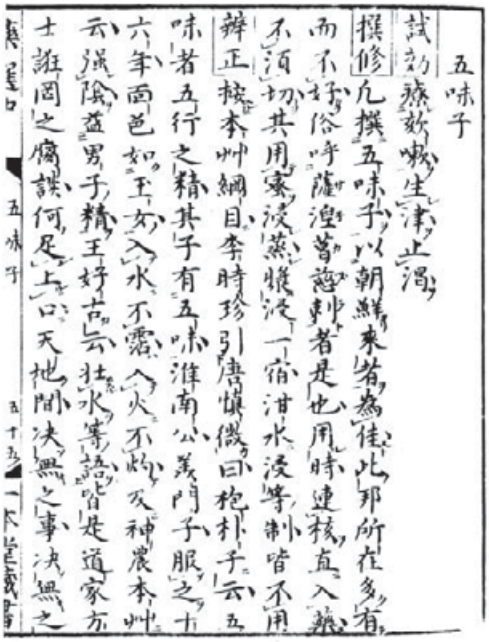
五味子
試効 蒸效 嚼生 津止渴
撰修 凡撰五味子以朝鮮來者為佳此邦所在多有而不好俗呼薩溜者是也用時連核直入蒸不須切其用蜜浸蒸糖浸一宿泔水浸等制皆不用
辨正 按本艸綱目李時珍引唐慎微曰抱朴子云五味者五行之精其子有五味淮南公羨門子服之十六年面色如玉女入水不濡入火不焦及神農本艸云强陰益男子精王好古云壯水等語皆是道家方士誑惑之腐說何足上以天地間決無之事決無之

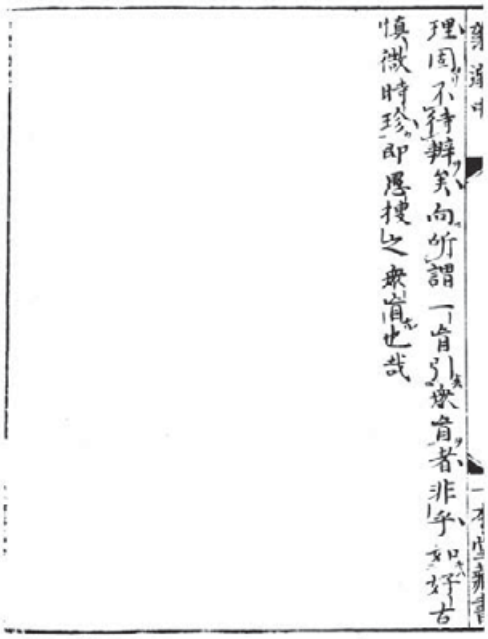
理固不待辨矣而所謂一唱引衆盲者非乎如好古慎微時珍即應搜之衆盲也哉

〈寄　稿〉

記念講演が終って

公益社団法人 東京生薬協会 顧問　伊藤 敏雄

暑い夏だった今年の８月、東京生薬協会から、10月に行われる創立60周年記念式典で、記念講演をしてほしいという依頼があり、突然のことでびっくりした。東京生薬協会という公益法人の立場から言えば、もっと適任と思われる方は何人もいるに違いないと考え、一応はお断りするのがいいのではないかと思いもした。しかしこんな依頼は私にとって大変名誉なことでもあるし、自分の凡才で講演ができるのであれば、引受けてみようかと考えなおし、承諾の返事をした。

式の当日まではまだ二ヶ月余がある。

何を話そうかと考えると、60周年という永い期間を経てきて、その記念式典なので、やはり生薬協会にからんだお話のほうが、相応しいのではなかろうかと思って、演題は「東京生薬協会のこと、その他」とし、「思い出すままに」の付題をつけていただいた。

60年という歳月は十干十二支が一巡して人間ならば還暦と言われる。還暦を迎えた生薬協会も創立の昭和28年のことをご存知の方も殆ど物故され、私の周囲にはおられない。

そこで創立当時の時代に思いをめぐらしはじめると、私が当時の和漢薬種問屋内田商店に入社して、卸問屋の一店員として、本町を拠点として東京中を自転車を脚として飛んで歩いた頃の記憶が、糸の球をほぐすように次々と脳の中に蘇ってくるのであった。それが以外とボケてなく鮮明なのであった。有難かった。次々浮んできた記憶の断片をメモしていくと、どうやら50分という持ち時間は埋めることが出来そうで、先ずはホッとした。

そのメモ書きを書き出してみると、

１）創立時昭和28年の時代背景　２）昭和20年代30年代の本町生薬問屋の店頭風景　３）本町生薬会と各問屋の社長さん方　４）優良生薬協同組合の会員方の入会と退会　５）東京生薬協会創立時に活躍された方々と思い出　６）東京生薬協会の行事　収穫感謝祭の変遷と思い出　７）配慮物資甘草　８）広州交易会のこと　９）平成９年私が会長に就任したいきさつ。

以上の話題を大体40分ぐらいで話し終え、終わりに“高齢化社会の長寿”として、私が今日88歳だがこれといって体に悪い処はなく、晩酌を楽しみながら余生を送っていられるのも、漢方薬の知慧を自身の健康に活用してきたからであって、そのポイントを来会の皆様にお伝えする予定であったが、講演開始の時間が遅れてしまい、やや尻切れトンボに終えざるを得なかったのは少々残念な次第であった。

関係者の皆様には大変お世話になり有難うございました。

講演 伊藤敏雄 顧問

講演会場

〈寄　稿〉

薬用植物指導員フォローアップ研修会
－株式会社龍角散 千葉工場見学会報告－

公益社団法人 東京生薬協会 学術委員　清水 虎雄

今回は平成25年10月29日(火)に(株)龍角散千葉工場での製造工程、品質管理・品質保証等を16人で見学させていただくことにした。

(株)龍角散の千葉工場は、緑に囲まれた香取郡多古町の工場団地にある。見学は午後させていただくことにし午前中は10時30分に京成成田駅に集合し成田山新勝寺を拝観することにした。境内では大菊花大会も開催されており、色とりどりの花が咲き誇っていた。

境内説明ボランティアの案内で、各建造物、荘厳な護摩炊き場等を参拝させていただいた。しかし、短時間では充分な拝観は無理、後日に回すことにして、名物の羊羹や漬物を購入し、工場に向かった。

(株)龍角散のご好意で、送迎バスで工場に向かった。成田駅から約40分で工場に到着。菅野工場長はじめ社員の皆様に迎えられ、早速見学させていただいた。

工場は、平成３年に完成・稼働をした(株)龍角散の主力工場である。

まず、菅野工場長、高丸生産部長から工場の沿革等の説明を受け、早速不織布製のキャップと白衣を着用し、２班に分かれてまず手洗い、エアーシャワーでホコリ等を吹き飛ばし、工場内を案内していただいた。

この工場では、「龍角散」等の一般用医薬品の第二種医薬品製造業、医療用鎮痛剤製造のための第一種医薬品製造業、「おくすり飲めたね」、「のど飴」等の食品製造ライン等が整然と配置されていた。

各ラインとも、品目のために工夫し、作られた製造機械・器具スムーズに稼働されている状況、防虫、防塵対策も充分に施され、さらに作業している社員のキビキビしている姿に見学者一同ただ感心するばかりであった。

また、原料倉庫や未試験の原料・製品の保管状況等も見学させていただいた。

見学後の質疑では、原料・製品のサンプリングの方法等について質問があり、回答していただいた。

お忙しい中、暖かく見学・説明をしていただいた、菅野工場長はじめ社員の皆様に重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

見学終了後工場から、JR、京成電鉄の成田第二空港駅に出て、今回の見学会で医薬品製造工場の大変さを実感し、無事散会した。

菅野工場長、高丸部長から説明を受ける

包装工程見学

集合写真

■牧田 潔明 理事が「旭日小綬章」を受章

平成25年11月８日(金)10時40分より厚生労働省中央合同庁舎　５号館２階講堂にて「旭日小綬章」の伝達が行われ、厚生労働副大臣から伝達されました。牧田理事は、全国家庭薬協議会会長を務められ、現在は当協会理事をお務めいただいております。

■岩城 修 東京薬事協会 会長が「厚生労働大臣表彰」を受賞

平成25年10月22日(火)14時より東京霞が関の厚労省講堂にて「薬事功労者厚生労働大臣表彰」の贈呈式が行われ、厚生労働大臣から贈呈されました。

■藤井隆太 会長が「東京都功労者表彰」を受賞

平成25年10月１日(金)11時より東京都議会議事堂１階都民ホールにて「東京都功労者表彰」の贈呈式が行われ、猪瀬知事から贈呈されました。藤井会長は当協会の理事を９年間、平成18年から現在まで会長を務めておられ、協会発展に多大なる貢献をいただいております。

■内田尚和 副会長が「東京都薬事関係功労者知事感謝状」を受賞

平成25年10月24日(木)　11時30分より東京都議会議事堂1階都民ホールにて「東京都薬事関係知事感謝状」の贈呈式が行われ、中谷健康安全部長から贈呈されました。内田副会長は当協会の常務理事を12年間、平成24年から現在まで副会長を務めておられ、協会発展に多大なる貢献をいただいております。

受賞のお祝いは、平成26年1月28日(火)に開催されます平成26年新年賀詞交歓会にて実施させていただきます。

・委員会だより・

総務委員会

委員長　菅沢 邦彦

Ⅰ．総務委員会の開催

以下のとおり総務委員会を開催した。

・第２回：平成25年８月20日(火)
・第３回：平成25年10月15日(火)

１．事務所移転、備品購入について

平成25年８月６日(火)に東京生薬協会神田事務所を同ビル７階に移転した。

また、備品としてプロジェクターとスクリーンを購入した。

２．入退会状況　会員数107名（10月29日現在）

・法人正会員41名、薬局等正会員　７名、個人正会員38名、サポーター21名

Ⅱ．イベントの活動状況

１．平成25年度「よく知って正しく使おうOTC医薬品」

・開催日：平成25年9月13日(金)～9月14日(土)
・会　場：新宿西口イベントコーナー
・出　展：35店舗
・来場者：約３万人（会場管理会社推定）

年々参加企業、来場者共に増加しており、東京都内では一番のＯＴＣ薬啓発事業になってきた。

２．薬祖神祭

・開催日：平成25年10月17日(木)
・会　場：昭和薬貿ビル２階（東京薬事協会会議室）、屋上神社
・参拝者：約2,700人と前年を大幅に上回った。
・薬用植物生け花展・標本展：
東京都薬用植物園支援の下、２階直会会場にて実施。

・「秋の七草」の展示：
ふれあいガーデン草星舎と共催で展示した。

3．第5回くすりの歴史展

・開催日：平成25年10月22日（火）～25日（金）
10時～17時
・会　場：昭和薬貿ビル２階
（東京薬事協会会議室）
・テーマ：文化財は語る
― くすりの原点日本橋本町 ―
・来場者：627人（初日136名、２日目155名、３日目106名、４日目230名）
・トピック：東京生薬協会学術委員による、五條天神社天井絵図の解説を行った。

また、各日講演会を行い、最終日は当協会の藤井隆太会長が講師を務めた。

4．公益社団法人東京生薬協会 創立60周年記念講演会・式典・祝賀会

・開催日：平成25年10月23日（水）18:00～
・会　場：神田明神・明神会館
・参加者数：84名

ご来賓祝辞
参議院議員 武見敬三 先生

第一部　記念講演会　18:00～18:50

演者 当協会　顧問 伊藤敏雄

第二部　記念式典　19:00～19:20

創立60周年記念感謝状の受賞者：
風間八左衛門（右から二人目）ほか左から金原徳典、伊藤敏雄、赤須通範各氏と藤井隆太会長（中央）

第三部　記念祝賀会　19:30～21:00

開会の挨拶 当協会 会長 藤井隆太

ご来賓祝辞
東京都福祉保健局健康安全部 部長 中谷肇一 様

ご来賓祝辞
秋田県八峰町 町長 加藤和夫 様

ご来賓祝辞
秋田県美郷町 町長 松田知己 様

講演 塩澤太朗 様

祝　杯
公益社団法人東京薬事協会 会長 岩城 修 様

講演風景

閉会の挨拶 当協会 副会長 金原徳典

5．薬草収穫感謝の会

・開催日：平成25年11月９日(土)10:00～15:00
・会　場：東京都薬用植物園
　　当日来園者数：888名

＜講演会＞

・講　師：養命酒製造株式会社
　　代表取締役社長　塩澤太朗 様
・演　題：「生薬とお酒」

植物園が開園する前から、大勢の方が来園され、講演会も定員100名のところ170名以上の方が聴講され大盛況であった。

学術委員会

委員長　小根山 隆祥

1．植物観察会

秋の植物観察会は10月６日、小石川植物園で実施した。

参加者83名を５班に分け、それぞれの班に講師が一人ついて、植物観察を開始した。園内の日本庭園で昼食を取り、昼食後、星薬科大学名誉教授 南雲先生による「小石川植物園の歴史」について話を全員で聞いた。

2．薬用植物・生薬に関する講座

一般を対象とする平成25年10月～26年３月まで、５回にわたって開催する。

講座＜別紙参考＞の総合テーマは「未病・養生」で、第１回を10月27日に実施した。

参加者は36名。

3．薬草クイズラリー

７月21日に薬草園において実施した。午前64名、午後85名の合計149名の参加があった。

毎年企画し、開催しているが、年々参加者が増加しているようだ。(昨年は109名)

4．薬用植物認定指導者のフオローアップ研修

既に認定されている指導者の研修として、10月29日　龍角散千葉工場を見学した。

参加者は16名。

5．第29回生薬に関する懇談会

毎年開催され、今年は29回。12月7日（土）星薬科大学で開催した。

テーマは「黄耆・遠志」。参加者336名。

6．協会60周年記念

60周年の記念品として、作られるDVD『生薬に関する懇談会講演要旨集』の作成に関連して、作成承認依頼送付の為に、各講演者の連絡先を確認し、リストを作成した。

また、記念事業として開催された「くすりの歴史展」の展示品『秋の七草』『五条天神の天井図』の植物・薬草の説明を学術委員が交代で担当した。

7．香港生薬事情視察ツアー

8月15日～17日にツアーを実施した。

ICMCM（現代漢方＆ヘルスケア製品展・国際会議）及び香港の中医薬学院を視察。

また、市内の中医診療所・薬局を見学した。参加者6名

8．日本薬局方原案審議委員会の報告

第16改正日本薬局方の追補。第17改正日本薬局方などの審議結果について報告があった。

9．新常用和漢薬集　生薬ワーキンググループ

協会HPの「新常用和漢薬集」に既に69種類の生薬が収載されている。

現在アカメガシワ、竜眼肉など6品目の修正案、百合・牛蒡子など4品目の新規の原稿について検討。

薬用植物園事業管理委員会

委員長　加賀 亮司

平成25年度委託費上半期の予算執行額は、年間の予算額に対して22,876,985円（47.3%）で堅調な執行状況であった。

上半期の来園者は、不順な天候と夏期の猛暑にもかかわらず、前年より3,739人増で過去最高の80,092人であった。

なお、今年の台風対策では、台風が上陸した9月16日（月・祝）を臨時休園（午前10時以降）とし、翌17日は職員総出で復旧作業を行った。

平成25年度の啓発イベントは計画通り実施し、今後も予定通りに進める。

草星舎事業のイベントは年間12回計画し、8回は予定通り開催されました。協会の事業と重複しないように調整を図り、相互に連携し実施している。

栽培管理では、前年の北部緑地㈱との委託契約を解消し、新たな管理体制を構築した。円滑な栽培管理を行うため都職員との月2回の「栽培報告会」および月1回の栽培連絡会を開催している。

委員会活動

(1)定期委員会

1)第1回事業管理委員会　5月7日開催
・平成24年度受託事業報告
・平成25年度委員会開催日程
・委員会活動の確認と運営

2)第2回事業管理委員会　8月6日開催
・第1四半期事業管理の報告
・栽培管理

3)第3回事業管理委員会　9月10日開催
・平成25年度事業報告
・平成26年度事業計画の検討

(2)ワーキンググループ

1)第1回会議　平成25年4月9日
2)第2回会議　平成25年6月11日
3)第3回会議　平成25年7月9日

薬用植物国内栽培事業委員会

委員長　金井 藤雄

1．第2回薬用植物国内栽培事業委員会の開催

日　時：平成25年6月20日（木）14：00～16：30
場　所：龍角散ビル9F
議　題：(1)秋田県八峰町視察研修報告
(2)他の自治体との連携について
新潟県新発田市圃場視察と市長懇談会及び交流会について
(3)その他
1)新委員紹介
株式会社セネコム
2)共同研究について
万田酵素株式会社

2．第3回薬用植物国内栽培事業委員会の開催

日　時：平成25年8月8日（木）14：00～16：30
場　所：東京生薬協会 東神田事務所
議　題：(1)秋田県八峰町･美郷町栽培状況報告
(2)新潟県新発田市圃場及び新潟市農業活性化研究センター視察報告
(3)新潟県新発田市と新潟市農業活性化センターとの今後の事業展開について

(4)その他
1)新委員紹介
株式会社田村薬品工業
2)共同研究について
万田酵素株式会社からの提案と実験計画について

3．第4回薬用植物国内栽培事業委員会の開催

日　時：平成25年10月10日(木)14：00～16：30
場　所：東京生薬協会 東神田事務所
議　題：(1)新会員・新委員紹介
・有限会社カナイ生薬　金井澄雄
(2)栽培指導員(仮称)制度について
(3)栽培指導員(仮称)の仮認定について
(4)栽培指導員(仮称)の育成について
(5)新潟県新発田市との今後の事業展開
(6)秋田県八峰町・美郷町栽培状況報告
(7)その他
1)新潟市農業活性化研究センターについて
2)秋田県五城目町について
3)国等の情報について
4)その他の自治体からの情報について
5)万田酵素株式会社との共同研究について
6)東京理科大学との植物工場における薬草栽培の共同研究について

4．第5回薬用植物国内栽培事業委員会の開催

日　時：平成25年11月11日(月)14:00～16:30
場　所：東京生薬協会 東神田事務所
議　題：(1)栽培指導員(仮称)制度について
(2)新潟県新発田市との今後の事業展開
(3)新潟市農業活性化研究センターとの今後の事業展開(株式会社セネコム、三菱電機インフォメーションテクノロジー株式会社)
(4)秋田県五城目町との事業連携について
(5)秋田県八峰町･美郷町栽培状況報告
(6)その他
1)国等の情報について
2)その他の自治体からの情報について(佐賀県)
3)その他

広報委員会

委員長　坪井 正樹

「会報」456号をお届けします。

平成25年10月23日に東京生薬協会60周年を記念して、神田明神で記念講演会・式典に続き祝賀会を開催しました。当日は、89名（来賓39名、会員45名）の皆様にご参加いただき、盛況なイベントになりました。本会報でその内容を報告するとともに、記念講演された伊藤先生に寄稿いただきましたので、併せましてお読みいただければと思います。

60周年記念として当協会のロゴマークを制定しようということになり、ホームページを通じて広く一般から公募したところ多数の応募があり、それらの作品を厳正に検討して決定しました。今回の会報より表紙に使用しましたのでご覧ください。ロゴマークは会員の皆様の名刺等でお使いいただけますので、必要な場合には事務局にお申し出ください。ホームページに「ロゴマーク取扱い規程」を掲載していますので、それも併せてご覧ください。

平成22年10月１日にリニューアルしたホームページがスタートして３年が経過しました。訪問数、ユーザー数、ページビュー数ともに以下の通り着実に増加しており、リニューアルの効果が実感できます。今後とも「お花の見頃情報」などの東京都薬用植物園の情報や当協会が主催する最新イベント情報など、常に新しい情報を掲載していきます。会報には年間のイベントを一覧表にしていますので、多くの会員の皆様にご参加頂きたいと思います。また、第16局改正に伴い、既収載の「常用和漢薬集」の内容を見直し、局方に準じた内容にしています。ご感想やお気づきの点がありましたらお知らせください。

■ホームページへのアクセス状況

(期間)	(訪問数)	(ユーザー数)	(ページビュー数)
2011. 4.1～2011.9.30	3,067	1,718	12,144
2011.10.1～2012.3.31	2,898	1,517	11,597
2012. 4.1～2012.9.30	5,470	2,875	25,155
2012.10.1～2013.3.31	10,763	5,512	39,573
2013. 4.1～2013.9.30	21,158	12,706	75,685
(前6か月対比)	(+96.6%)	(+130.5%)	(+91.3%)

2013.4.1～2013.9.30の６か月間は前６か月対比で訪問数、ユーザー数、ページビュー数ともに２倍程度と大幅に増加しています。それに伴い新規訪問割合が47.5%から56.7%に増加しており、すそ野が広がっています。

連絡事項

Ⅰ．平成25年度第2回理事会
日　時：平成25年11月19日(火)15:00～17:30
場　所：東京生薬協会東神田事務所

1．審議事項
(1)ロゴマーク取扱い規程について
(2)会員の入会について
　1)法人正会員：株式会社セネコム
　　田村薬品工業株式会社
　　小石川三好漢方薬局
　2)個人正会員：金井澄雄、谷本智彦、
　　酒井小百合
　3)サポーター：5名
(3)薬用植物栽培指導員制度について
(4)委員会委員の退任新任について
　1)学術委員会
　　退任者：天川正勝((株)和漢薬研究所)
　　新任者：関根 豊 ((株)和漢薬研究所)
　2)薬用植物国内栽培事業委員会
　　新任者：斎藤和興 ((株)セネコム)
　　新任者：池側秀二 (田村薬品工業(株))

2．報告事項
(1)平成25年度上期事業報告と収支報告
(2)OTC新宿イベント実施報告
(3)くすりの歴史展・60周年記念式典実施報告
(4)平成25年度「薬草収穫感謝の会」実施報告
(5)秋田県八峰町、美郷町栽培状況報告
(6)委員会報告
　1)総務委員会：菅沢委員長
　2)学術委員会：小根山委員長
　3)広報委員会：坪井委員長
　4)事業管理委員会：加賀委員長
　5)薬用植物国内栽培事業委員会：金井委員長

Ⅱ．行事報告
1．平成25年度薬草教室
(1)第4回
開催日：平成25年7月25日(木)10:00～11:30
場　所：東京都薬用植物園
テーマ：アウトドアで気を付ける植物
講　師：指田 豊(東京薬科大学名誉教授)
参加者：156名
(2)第5回
開催日：平成25年8月29日(木)10:00～11:30
場　所：東京都薬用植物園
テーマ：消化器の病気と漢方薬
講　師：大野修嗣(大野クリニック院長)
参加者：84名
(3)第6回
開催日：平成25年9月3日(火)10:00～11:30
場　所：東京都薬用植物園
テーマ：中国のダイオウ産地を訪ねて、ダイオウの用い方
講　師：新井 信 (東海大学医学部准教授)
参加者：57名
(4)第7回
開催日：平成25年10月24日(木)10:00～11:30
場　所：東京都薬用植物園
テーマ：帰化植物と薬草
講　師：和田浩志 (東京理科大学薬学部講師)
参加者：117名
(5)第8回
開催日：平成25年11月20日(水)10:00～11:30
場　所：東京都薬用植物園
テーマ：薬用植物園の野鳥
講　師：吉澤政夫 (森林インストラクター)
参加者：69名

2．香港ICMCM視察団
日　程：平成25年8月15日～17日
訪問先：ICMCM展示会場、衛生局訪問、余仁生綜合醫療中心、香港浸海大学中醫薬學院
参加者：29名（全国家庭薬協議会19名、東京生薬協会10名）

香港浸海大学・ICMCM視察団

3．秋の薬草観察会
開催日：平成25年10月6日(日)10：00～15：00
場　所：小石川植物園
講　師：小根山隆祥･和田浩志･高橋宏之･磯田 進･南雲清二･鈴木幸子
参加者：83名

小石川植物園集合写真

4．第29回生薬に関する懇談会
開催日：平成25年12月7日(土)13:00～18:00
場　所：星薬科大学 新星館
テーマ：黄耆・遠志
参加者：336名

第29回生薬に関する懇談会

Ⅲ．行事報告及び予定

No.	イベント名	担当委員会	開催日	実施場所	参加人数	講　師（敬称略）	備考
1	春の薬草観察会	学術委員会	平成25年5月26日（日）	三室山（奥多摩）	96名	小根山隆祥、和田浩志、 鈴木幸子、高橋宏之、磯田 進、南雲清二	参加費：100円（保険料）
2	白神山地 視察研修会	事務局、 栽培事業委員会	平成25年6月6日（木） ～7日（金）	秋田県八峰町	25名		八峰町の生薬栽培地見学、 薬木の植樹、 白神山地・十二湖見学
3	美郷町栽培地 視察研修会	事務局、 栽培事業委員会	平成25年7月1日（月） ～2日（火）	秋田県美郷町	13名		生薬栽培地見学、 六郷湧水群見学、 記念植樹
4	新発田市、 新潟市栽培候補地 視察研修	事務局、 栽培事業委員会	平成25年7月30日（火） ～31日（水）	新潟県新発田市、 新潟市	12名		試作栽培圃場候補地視察
5	「会報」 No.455発行	広報委員会	平成25年7月13日発行		350部	中谷肇一、藤井隆太、末次大作、 布目慎勇、奥山 徹、小根山隆祥、 指田 豊、南雲清二	表紙・裏表紙カラー：20頁
6	現代化中医薬国際協会 （MCMIA）等との交流	学術委員会	平成25年8月15日（木） ～17日（土）	香港	10名		ＩＣＭＣＭ展示場、余仁生薬局、 香港浸会大学伝統薬博物館見学
7	OTC医薬品と セルフメディケーション	東京生薬協会、 東京薬事協会、 東京家庭薬協、 日本OTC薬協、 東京都薬剤師会、 東京都登録販売者協会	平成25年 9月13日（金） ～14日（土）	新宿西口イベント広場	約3万人		・出展35社展示 ・模擬店舗、サンプル配布 ・アンケート調査 ・クイズラリー、紙芝居
8	秋の薬草観察会	学術委員会	平成25年10月6日（日）	小石川植物園	83名	小根山隆祥、和田浩志、鈴木幸子、 高橋宏之、磯田 進、南雲清二	参加費：100円（保険料）
9	薬草生け花展	総務委員会	平成25年10月17日（木）	昭和薬貿ビル		中山麗子	東京都「薬と健康の週間」 行事の一環（薬祖神祭）
10	くすりの歴史展	事務局、 学術委員会	平成25年10月22日（火） ～25日（金）	昭和薬貿ビル	627名	秋の七草と五条天神天井絵図の解説： 学術委員、藤井会長他	文化財が語るくすりの原点
11	薬用植物認定指導員 フォローアップ研修会	学術委員会	平成25年10月29日（火）	（株）龍角散 千葉工場	16名	小根山隆祥、清水虎雄、武田修己	成田山新勝寺参拝、工場見学
12	創立60周年記念式典	事務局、 60周年記念準備委員会	平成25年10月23日(水)	神田明神 明神会館	84名	伊藤敏雄顧問	記念講演会、記念式典、 記念祝賀会
13	薬用植物・ 生薬に関する講習会	学術委員会	10/27、11/24、1/26、 2/23、3/23	東京都薬用植物園	第1回:36名 第2回:40名	小根山隆祥、山内 盛、伊澤和光、 崎山武志、高木嘉子、杵淵 彰、 礒田 進、山田享弘、清水虎雄、 鳥居塚和生	テーマ：未病、養生 5回10講座、日曜午後開催
14	薬草収穫感謝の会	総務委員会	平成25年11月9日（土）	東京都薬用植物園	講演会:175名 来園者:888名	『生薬とお酒』 塩澤太朗 （養命酒製造（株）代表取締役社長）	感謝祭行事、学術講演会、展示、 園内見学会、直会
15	第29回生薬に 関する懇談会	学術委員会	平成25年12月7日（土）	星薬科大学	336名	神谷　洋、横須賀章人、清原寛章、 福沢素子、黒田明平、矢部武士、 鈴木朋子	テーマ：オウギ、オンジ
16	新年賀詞交換会	事務局	平成26年1月28日（火）	神田明神 明神会館			東京都功労賞受賞:藤井会長 都知事感謝状受賞:内田副会長
17	「会報」 No.456発行	広報委員会	平成26年1月20日(月)		350部	中谷肇一、藤井会長、布目慎勇、 小根山隆祥、指田 豊、渡辺一輝	表紙・裏表紙カラー：20頁

東京生薬協会 平成25年度「薬用植物・生薬に関する講習会」日程表

開催場所：東京都薬用植物園内　研修室（東京都小平市中島町21ー1　西武拝島線・東大和市駅前）

第３回から第５回に参加ご希望の方はFAX又はE-mailでお申込み下さい。

開講日	12:30～14:00	14:15～15:45
【第1回】 平成25年10月27日（日） 終了	**神農本草経の上薬** 東京生薬協会 学術委員会 委員長 小根山 隆祥 先生	**漢方最古の古典「黄帝内経」にみる養生** 日本大学 評議員 山内 盛 先生
【第2回】 平成25年11月24日（日） 終了	**健康寿命を考える養生法** いざわ漢法クリニック 院長 伊澤 和光 先生	**子育ての養生法** 聖マリアンナ医科大学客員教授 崎山 武志 先生
【第3回】 平成26年1月26日（日） 募集中	**女性のための漢方Ⅱ** 高木クリニック院長 高木 嘉子 先生	**心の養生法** 青山杵淵クリニック院長 杵淵 彰 先生
【第4回】 平成26年2月23日（日） 募集中	**養生のための健康茶** 昭和大学薬学部非常勤講師 磯田 進 先生	**漢方医からみた養生法** 医療法人社団 金匱会診療所 所長 山田 享弘 先生
【第5回】 平成26年3月23日（日） 募集中	**養生のための薬用酒を造ろう** 東京生薬協会学術委員 清水 虎雄 先生	**未病・養生のための食生活・健康法** 昭和大学薬学部教授 鳥居塚 和生 先生

・参加費：会員・非会員を問わず １日２講座で各回2,000円　　・認定薬剤師受講シール：２単位

・参加費のお支払：毎回受付時にお願いを申し上げます。受講証明書をお渡しいたします。（受付開始は12時より）

・公益社団法人東京生薬協会　事務局 TEL：042-346-2663　FAX：042-346-2686　E-mail：info@tokyo-shoyaku.jp

(表紙)ハシリドコロの解説

東京薬科大学 名誉教授　指田　豊

ハシリドコロ　*Scopolia japonica* Maxim.（ナス科）は山地の渓谷沿いの林下に生える多年草で、茎は直立し、高さは30-60cm、葉は柔らかく、長楕円形で、先が尖り、長さ6-18cm、巾3-6cmになる。茎葉とも明るい緑色で、無毛である。地下には多肉質で白色の根茎がある。3月末頃に芽を出し、外面が紫褐色、内面が黄緑色の長さ2cmほどのベル型の花を付ける。まれに外面が黄色のものがあり、キバナハシリドコロ *S. japonica* Maxim. f. *lutescens* Sugim. という。花後、球形で径が1cmほどの蒴果を付け、中には長さ3mmほどの種子がある。6月には地上部は枯れ、長い休眠に入る。

日本の本州以南、九州まで分布し、朝鮮半島にも生育している。東京では奥多摩の沢筋に多く、高尾山でも見られる。

全草が有毒で、トリカブト、バイケイソウとともに春、新聞やテレビで話題になる山菜中毒の三大毒草のひとつである。アトロピンなどのアルカロイドにより、瞳孔散大、口渇、幻覚などが起こる。いかにも食べられそうな柔らかい草であること、若い芽(写真1)をふきのとうと間違えること、根茎を食べられるイモと間違えることなどが原因であるが、スーパーで見たタラの芽と同じと思って採集し、キャンプの子供たちが食べて集団中毒をした例もあった。汁が目に入っても瞳孔散大を起こすので、注意が必要である。根茎をロートコン(莨菪根)と称し、薬用にする。植物の生長が遅くて栽培では採算が取れないために野生品が使われた。かつて、奥多摩の沢沿いの道にロートコンを採集した後の不要になった地上部が山積みになっているのを見たことがある。現在では日本での生産はほとんどなく、中国、韓国、東ヨーロッパ産の近縁種の根茎が輸入されている。

日本ではハシリドコロは毒草扱いで薬にしなかったが、江戸末期に日本に来たシーボルトがヨーロッパ産のベラドンナと同じと考えて、人々に教えたのが薬の始まりと言われている。莨菪はハシリドコロ、ベラドンナと同様のアルカロイドを含むユーラシア大陸に自生するヒヨスの中国名である。

生薬、ロートコンについて(写真2)

[性状]

径が約3cm、長さが約5-15cmの根茎で、外面は灰褐色で細かな皺がある。多少曲がっており、ところどころに節があってくびれている。節の上面には茎の跡、側面と下面には根、または根の跡がある。折面は灰白色～淡褐色である。味は甘く後にわずかに苦い。

[成分]

トロパンアルカロイド：(－)-hioscyamine、atropine、(－)-scopolamine など。

生の植物には（－)-hioscyamine が含まれているが、生薬調製中の乾燥過程やエキス抽出の際の加熱によりラセミ化を起こして atropine になる。

[薬理]

自律神経に対する作用：アルカロイドは強い抗コリン作用があり、副交感神経遮断作用を示す。そのために交感神経が優位に働き、 皮膚、粘膜の血管収縮、唾液、鼻水などの分泌抑制、消化管の運動抑制、心、肝、骨格筋の血管拡張、心筋収縮力の上昇、気管支平滑筋の弛緩、瞳孔散大などが起こる。

中枢神経に対する作用：アルカロイドには中枢興奮作用があり、大量の服用で、幻覚、錯乱状態を起こす。

鎮痛作用：アルカロイドに鎮痛作用がある。

[適用]

漢方では使わない。また生薬の形で使うこともほとんどない。通常はエキス、またはアルカロイドにして使う。エキスは共存成分の働きで、アルカロイドの作用を緩和し、吸収を遅延させるので内服に適する。鼻水の抑制、胃痙攣、下痢などに用い、痔の鎮痛のための座薬にする。

アトロピンはサリンなどの有機リン系の神経毒(毒ガス)による縮瞳などの治療に用いられる。

写真1
ハシリドコロの若芽

写真2
生薬　ロートコン（莨菪根）

No.456

東京生薬協会会報

発行/公益社団法人 東京生薬協会
〒101-0031　東京都千代田区東神田1-11-4
東神田藤井ビル7F
TEL･FAX 03-3866-5522
http://www.tokyo-shoyaku.jp/
発行/2014年1月18日